

整形外科領域の透視手技における術者手指被ばくの評価

このたび、福岡東医療センター倫理審査委員会の承認を得て、下記の人を対象とする医学系を実施しますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

2020年 月 日

独立行政法人 国立病院機構 福岡東医療センター
診療放射線技師 南 大雅

【研究課題名】

整形外科領域の透視手技における術者手指被ばくの評価について

【研究期間・対象】

2019年11月～2020年9月

放射線科 X線TV室にて施行された脊髄腔造影、腰椎神経根ブロックの手技

【研究の意義・目的】

整形外科の診断や治療行為において、X線透視像を用いた「脊椎・関節造影」、「神経根ブロック」、「観血的整復固定術」、「脊椎インスツルメンテーション手術」、手技が頻繁に行われており、さらに、治療手技においてはX線照射野内に術者の手指が直接入ることや、術者の手指の防護を行うと目的とする部位への障害陰影となるため、鉛等の遮蔽物を用いてのX線防護が困難となり、術者の手指被ばくが高くなる現状にあります。

このような中、X線被ばくによる影響と思われる整形外科医の皮膚炎や皮膚癌が発生している報告が散見されるようになり、施行する医師の被ばく管理の重要性が認識されています。

本研究では、X線透視手技における施行医師の手指被ばく線量について調査・解析を行い、被ばく線量や傾向を把握することにより、施行医師の手指の被ばく線量低減への対応や対策が期待されます。

【研究の方法】

2019年11月から2020年9月までの期間に福岡東医療センターX線TV室にて脊髄腔造影や、腰椎神経根ブロックを施行した57件のX線透視手技を対象としました。

X線透視手技の際、施行医師の第五指にX線検出器を装着して、手指被ばく線量の測定を行います。そして、検査当たりの透視時間、透視線量、撮影回数、撮影線量などと比較を行い施行医師の被ばく線量の推計が可能か評価を行います。

なお、本研究の解析において患者様の個人データは収集せず、検査に関する条件のみを取り扱うことより個人の特定につながるようなことはないと考えます。

【本研究に関する問い合わせ】

○研究内容に関する問い合わせの窓口

機 関 名：国立病院機構 福岡東医療センター

事務担当者：放射線科 診療放射線技師長 宮島 隆一

○試料・情報を当該研究に用いられることについて拒否する場合の連絡先

機 関 名：国立病院機構 福岡東医療センター

事務担当者：放射線科 診療放射線技師長 宮島 隆一